

「第 2 期東広島市子ども・子育て支援事業計画（中間年見直し）」に係る
パブリックコメント（意見公募）の実施結果について

1 目的・背景

第 2 期東広島市子ども・子育て支援事業計画（中間年見直し）の策定過程における市民参加の機会確保及び透明性の向上を図り、もって市民との協働による市政の推進に資することを目的として、幅広く市民等から意見を公募（パブリックコメント）し、計画に反映することを目的とした。

2 実施期間

令和 4 年 1 1 月 2 2 日（火）～令和 4 年 1 2 月 2 1 日（水）

3 応募資格

- ①市内に住所を有する方
- ②市内の事務所又は事業所に勤務する方
- ③市内の学校に在学する方
- ④市内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体
- ⑤第 2 期東広島市子ども・子育て支援事業計画に関し利害関係を有する方

4 実施方法

計画の見直し案を東広島市ホームページに掲載するとともに、こども家庭課、各支所地域振興課、各出張所に備え付けて実施。

意見等は、東広島市電子申請システム、持参、郵送、ファックスで受け付けを実施。

5 意見提出者数及び意見数等

- (1) 意見総数 10 件
- (2) 提出者数 個人 7 人
- (3) 年代別

年代	人数
30代	1
40代	4
50代	1
60代	1

- (4) 地域別

地域	人数
西条	4
高屋	1
河内	2

6 意見の内容及び市の考え方

別紙のとおり

7 実施結果の公表

東広島市ホームページにて内容を公表

(別紙)

第2期東広島市子ども・子育て支援事業計画（中間年見直し）のパブリックコメントに係る意見提出内容及び市の考え方

1 募集結果

募集期間	令和4年11月22日（火）～令和4年12月21日（水）
意見等提出者数	7名
提出件数	10件
意見等への対応	(1) 意見を計画に反映するもの 0件 (2) この度の見直しの対象とはならないが、 その他子育て施策全般に対する意見 10件

2 提出された意見に対する市の考え方

(ご意見については、趣旨が変わらないよう、一部表現を調整しています。)

受付番号	意見番号	住所	年齢	ご意見・ご提案の内容	市の考え方
1	1	西条	30代	第2子半額、第3子無償であるが、上の子が小学校へ上がると満額かかるのが困る。 上の子の年齢問わず子育てにかかるお金は同じなので、小学生になったとしても第2子半額などは続けてほしい。今の制度は年子から2学年差育児ばかり有利になっている。	幼児教育・保育の無償化の対象とならない0～2歳児クラスの保育料については、国制度とその基準に基づき、多子世帯やひとり親世帯等に対しまして、軽減措置を行うなどの運用を行っているところでございます。 お寄せいただきましたご意見につきましては、国の動向等も踏まえ、今後の制度のあり方などを検討してまいります。
2	2	河内	40代	河内町に幼稚園を作してほしい。河内町では幼稚園がないため高屋町まで行くことになる。河内町へのバス送迎がないため、車での送迎が必要である。このような状況では、子育て世帯は河内町に住まないと思う。	近年、幼児教育・保育を取り巻く状況は、保護者の就業率の増加に伴い、幼稚園の認定こども園への移行など大きく変化しております。 お寄せいただきましたご意見につきましては、将来的なニーズ等の動向を踏まえ、幼稚園機能の確保等を関係機関と協議、検討してまいります。
	3	河内	40代	乳幼児等医療費受給の所得審査をなくしてほしい。食物アレルギー等で病院への通院が必要でも、費用がかかり通院できない。	乳幼児等医療費支給事業につきましては、現在、広島県制度の基準に準じて所得制限を実施しているところです。 お寄せいただきましたご意見につきましては、県制度の動向等も踏まえ、本市の子育て支援施策の全体の中で乳幼児医療制度のあり方を検討してまいります。
	4	河内	40代	旧河内小学校を子育て支援センターにしてほしい。幼小中高と連携して使える場、+介護施設にできないか。	子育て支援センターについては、河内町には、地域内の子ども的人数、市内バランス等を踏まえ、2箇所設置しております。 また、介護施設については、東広島市介護保険事業計画及び設置基準に基づき、各地域の介護需要等を踏まえて、計画的に整備をしているところであり、さらなる施設の設置については難しいと考えております。

3	5	河内	50代	<p>令和5年度で河内町のサークルナート幼稚園が閉じると聞く。その後、河内町には幼稚園がなくなるが、令和6年度以降の河内町内の幼稚園(幼稚園機能含む)について、どのように計画しているか。</p>	<p>近年、幼児教育・保育を取り巻く状況は、保護者の就業率の増加に伴い、幼稚園の認定こども園への移行など大きく変化しております。</p> <p>お寄せいただきましたご意見につきましては、将来的なニーズ等の動向を踏まえ、幼稚園機能の確保等を関係機関と協議、検討してまいります。</p>
4	6	高屋	40代	<p>近年は、アレルギーや喘息等、長期的に治療を必要とする子どもが増えているので、医療費の負担を軽減、または乳児医療の期間を延長してほしい。</p>	<p>本市では、保育の質の向上、待機児童の解消、子育て支援センターの設置、ネウボラ機能の充実などの子育て支援施策の推進を図ってまいりました。この中で、乳幼児等医療費支給事業につきましても、拡充を行ってきているところです。</p> <p>お寄せいただきましたご意見につきましては、本市の子育て支援施策の全体の中で、さらなる乳幼児医療制度の充実等を検討してまいります。</p>
	7	高屋	40代	<p>コロナ禍で、医療機関の負担も大きいとは思いますが、必要な時に、確実に医療機関を受診できるようにしてほしい。</p>	<p>本市では、医師会や医療機関と連携し、広島大学の協力も得ながら、小児・周産期等の寄附講座の設置、2次救急医療の拡充、さらに、夜間・休日初期救急当番医制度、休日診療所等の医療提供体制の充実、強化に努めているところです。</p> <p>引き続き、適切な体制の確保に取り組んでまいります。</p> <p>併せて、医療のひっ迫を抑制し、必要な時に診療が受けられるよう、広島県小児救急電話相談(#8000)や救急相談センター広島広域都市圏(#7119)等の専門家による電話相談の利用促進を図ってまいります。</p>
5	8	西条	40代	<p>児童虐待の防止、早期発見について、子ども・子育て支援事業計画では、子育て短期支援事業における里親制度の活用が取り上げられていたが、今回の見直し案では盛り込まれていない。</p> <p>現在の行政サービスだけでは取りこぼされてしまう要保護児童のセーフティネットとして、地域で暮らす里親が果たせる役割は大きいと考える。</p> <p>現在は、東広島市では里親への委託は開始されておらず、養護施設への委託のみとなっており、その利用人数もかなり少ないものである。児童虐待の観点から、より利用しやすい制度にしていきたい。</p> <p>子育て短期支援事業のニーズを調査していただき、量の見込み数と確保方策の見直しと里親委託に向けた受け入れ体制の整備を早急に行ってほしい。</p>	<p>この度の計画の中間年見直しは、国の基本指針に基づき、現行のサービス量等の見直しに限定しております。</p> <p>このため、里親制度の活用など新たな子育て短期支援事業につきましては、次期計画を策定する際に、改めて、量の見込みを踏まえて、体制を含めた確保方策の検討を行ってまいります。</p>

6	9	西条	40代	<p>東広島市の保育量の増加に伴い、認可外保育施設への保育料や施設への支援をし、確保してほしい。幼児教育無償化に伴い、認可外保育施設は定員割れをしている。保育の質の高い、独自の教育をする既存の施設を大事にして、活用する必要がある。他の自治体では、待機児童の解消のため、すでに行われており、国も積極的に支援するように指示している。</p> <p>子どもが安心して過ごせる保育施設を認めて、ニーズを満たしてほしい。</p>	<p>本市では、現在、認可外保育施設を利用される場合においても、幼児教育・保育の無償化の対象となっております。</p> <p>また、本市独自に認可外保育施設も対象として保育の質の向上を支援しております。</p> <p>お寄せいただきましたご意見も踏まえ、引き続き、認可外保育施設も含めた保育の質向上に努めてまいります。</p>
7	10	西条	60代	<p>○基本的な考え</p> <p>子ども・子育て支援の一番の要諦は「親及び親になる大人の支援」であり、親が心身とも充実し、経済的にも十分でかつ不安がないことが大事である。親の不安は、経済的な面と子育て環境である。働き続けることによる経済的な不安の解消と子育て環境の整備が必要。特に、「女性を大事にして、生産性を上げる東広島市」を目指すことが大事である。</p> <p>○両立支援について</p> <p>①女性の一層の活躍の視点、②企業の両立支援の取組を支援する視点、の2つの視点をクリアにするため、女性活躍や両立支援に対する女性の意志及びワークライフバランスに対する企業の考えを把握するべきと考える。国等の施策に限らず、働く女性の一層の活躍が企業の成長につながる基本的な視点に立って、女性や企業の意見と実態を把握すべきである。</p> <p>○ワークライフバランスについて</p> <p>経営層は従業員のニーズの多寡に拘らず、企業は従業員のキャリア形成を進め、従業員を大切にする企業を目指す、行政がそれを支援することが大切と思う。</p> <p>経営層や管理職は、「女性は責任ある仕事を避ける」等の、女性に対する過去の経験に基づく意識を変えることが女性活躍・男女共同参画のスタートだと思う。</p> <p>○女性従業員に対するアンケート調査の必要性</p> <p>女性従業員に対しアンケートを実施することで、企業(経営層)と女性従業員の意識のギャップが分かり、問題の本質がクリアになると思う。このギャップを埋めることが行政の施策だと思う。</p>	<p>女性の活躍とワークライフバランスの推進について本市では、働く女性の応援として、ハローワークと連携し、地域すくすくサポートでの就労に関する出張相談会等を開催しております。</p> <p>また、男女共同参画、ワークライフバランスの推進として、市内企業と市民を対象に、働く側と企業側双方の視点から見たメリットについて学ぶオンライン講座や、働いている女性、これから働こうとする女性を対象としたワークライフバランス講座も実施しています。さらに、今年度から若い世代を対象とした啓発にも努めております。</p> <p>お寄せいただきましたご意見も参考に、引き続き、女性の活躍とワークライフバランスの推進に取り組んでまいります。</p>